

第21回タウンミーティングの意見交換内容について

■日 時：平成29年10月18日（水）午後7時～8時30分

■場 所：城南公民館 学習室

■参加者：熊本市教育委員会（遠藤教育長、森委員、泉委員、出川委員、小屋松委員、西山委員）、市内在住者（29名）

No.	質問・提案・要望等	回 答	担当課
1	・熊本市防災教育副読本について 熊本市防災教育副読本はいつ頃できるのか。今後どう活用していくのか。	副読本は、平成29年度末までの完成を目指し、小学校低学年、中学年、高学年、及び中学校の4つの段階に分けて作成している。例えば、低学年では生活科などで、身近な地域の避難場所や台風について学習し、中学年からは理科や社会の教科の中で、地震について学ぶ。 現在、編集作業を行っているところであり、来年度から活用したい。 現在の防災教育の取り組みとしては、各学校で年間計画を作成しており、教科の中や教育活動で防災意識を高める取り組みを実施している。＜事務局＞	指導課
2	・熊本地震に伴うカウンセリングが必要な児童生徒数について 熊本地震に伴うカウンセリングが必要な児童生徒数はどのように算出したのか。	各学校に調査を依頼し、担任や養護教諭等複数で協議した上で、カウンセリングの必要な子どもの数をあげている。＜教育長＞	総合支援課
3	前回の平成29年6月の調査と比較して、カウンセリングが必要な児童生徒数が大幅に増加しているが、どのような要因が考えられるのか。	一つの要因として、いわゆる「アニバーサリー反応」が考えられる。震災から1年経過し、テレビや新聞等で取り上げられ、偶然にも、4月始業式前に少し大きな地震が起きたことで子ども達の不安が強くなったことが考えられる。 また、一般的にストレスを感じやすいのは、小さな子どもであることが多いため、最も影響が少なかったと思われる中学3年生が卒業して小学1年生が入学したことも、必要数が増加した一因であると考えられる。 東日本大震災から5年以上経過しているが、被災地でカウンセリングが必要な児童生徒数は未だ0ではない。新しく心のケアが必要な子どもも出てくると思われ、今後も継続してケアが必要である。＜教育長＞	
4	今後はどのような頻度で調査を実施していくのか。	調査は、今後も継続して実施し、年に3回、学期毎に実施する予定である。＜教育長＞	
5	市は今後、どのようなケアをしていくのか。	心のケアを行うスクールカウンセラーは、地震前には熊本市全体で約4,000時間の配置であったが、地震後は緊急対応で、さらに4,000時間拡充し、8,000時間の配置が可能となった。 具体的には、全中学校区にスクールカウンセラーを配置し、中学校区の小・小学校でもスクールカウンセラーを活用できるよう6,000時間を確保したほか、カウンセリングが必要な子どもが多い小学校は、場合に応じてスクールカウンセラーを活用できるよう2,000時間を確保している。 友達関係等で不安になった場合など、熊本地震による心のケア以外への専門家の配置についてもなるべく手厚くしていきたいと対策を練っているところ。＜事務局＞ 心のケアには、一人ひとりの状態をしっかりと把握することが必要と感じている。震災の恐怖と経験は大きな不安を子どもたちの心に残している。震災を経験した子どもたちは、例えば、居住環境の変化や、親の不安感が子どもに影響を与えている場合もあり、様々なことで震災の記憶が呼び戻されるので、長期に対応する必要がある。＜教育委員＞	
6	・スクールカウンセラーの頻度について スクールカウンセラーは毎日学校を訪問しているのか、それとも隔日などか。短い時間でも、学校にカウンセラーが常駐することを望む。	現状は、週に1～2回、3～4時間各学校に配置されている状況であり、中学校への配置が中心となっている。小学校には学校の実態や児童生徒や保護者の要望に応じて配置を決定している。カウンセラーが学校に常駐し、いつでも相談できる体制が整備されることが最も望ましいと考えており、少しずつ拡充していきたい。＜事務局＞ 昨年度は、全国から市にスクールカウンセラーが応援に来ていただいたが、今年度は県内で人材を確保しなければならない。予算の制約もあるが、精一杯取り組んでいるところ。＜教育長＞	総合支援課

No.	質問・提案・要望等	回 答	担当課
7	【要望事項】 城南地域には仮設住宅が校区内に建設されている。仮設住宅から通っている児童の世帯が家を建てた時期に子どもが不登校ぎみになったが、担任の他、地震加配職員で対応することで、不登校状態が改善された例があるため、仮設住宅に住む児童生徒が在籍する小学校には、職員の加配を継続して欲しい。	要望として受け止め、しっかり対応していけるようにしたい。＜教育長＞	—
8	・公園の整備について 舞原地区には子どもたちの遊び場としては活用できるような公園がない。舞原地区には約200名の子どもたちがおり、子どもたちが安心して遊ぶことができる公園の整備をお願いしたい。 整備により、災害時の備蓄も可能となると考える。	平成26年に法律が改正され、市長と教育委員会が意見交換をする「総合教育会議」が設置された。市の教育大綱も、総合教育会議の場で議論し、市長部局と連携しながら施策を推進していくことを目指して、策定されたものである。このような機会を捉え、公園の整備など、教育委員会が所管しない部分についても市長部局に要望していく。＜教育長＞	—
9	・通学路の安全について 現在、変則的な交差点となっている通学路がある。インフラ整備については、長期的な整備をしてほしい。	文科省、国交省、警察庁連名での通知が発出されており、本市でも、道路行政を所管する土木センター、教育委員会、警察、国土交通省の九州整備局、学校が一体となって合同安全点検を夏休みに実施している。平成26年から実施し、平成28年度までの3年間で1回目の点検が終了したところ。今後は、5年間で2回目の点検をすることとしている。 点検の結果に基づき、道路であれば道路の改良やガードレールの設置等、優先順位をつけて、各機関が翌年以降、対応していく。この点検には地域の方もご協力いただいております、子どもたちにとっての危険箇所を一緒に点検していただいている。＜事務局＞	健康 教育 課
10	合同安全点検が実施されたのは2年前であったが、この合同点検がきっかけとなり、さんさん地区に信号を設置してもらった。	—	
11	毎朝学校の近くに立って見守りしているが危険箇所はある。今日のように、声が上がるということは緊急であり、優先度が高いと認識していたうえで、優先的に実施できないか検討してほしい。 また合同点検は、実際に子どもたちが登校している朝の時間を見て欲しい。	緊急性が高いものは、教育委員会に文書で要望をしていただければ検討する。＜教育長＞ 御意見の趣旨は認識している。合同点検は、10数人になることもあり、関係機関との調整もあるため、学校の要望により夏休みに実施している。子どもたちの登下校時の通常の様子は、校長から常にお伺いしているもので、具体的に校長を通じて要望していただければ検討していく。＜事務局＞	
12	・中学校の運動部活動について 小学校は、総合運動部活動の原則設置のになると方針が決まっているが、中学校はどのような方針なのか、保護者としては不安に感じている。市の部活動に関する考え方をとお尋ねしたい。	市では、小学校において、様々なスポーツに触れ、体験することが大切であると考えている。様々な体験の中で、次第に得意分野や興味関心のある分野、集中できるものなどを模索して中学校へ繋ぐといった、子どもの発達に応じた部活動のあり方を考えている。 また、部活動による教員の多忙化の問題もあり、どのような部活動のあり方がよいのか、中学校についてもルールや指針を決めてやっていくことになる。その中で、熊本市の独自性や地域性をどのように反映していくかが課題。＜教育長＞ 小学校運動部活動については、平成28年度に、一定の方向性を示したところ。中学校は原則として今までどおり種目別の部活動を継続することとしている。 しかし、中学校部活動の指導方法も見直す必要があると考えている。たとえば、これまでは、中学校において、小学校部活動である程度技術を習得したことを前提に指導していたが、今後は、技術を習得していない子どもたちを指導することになる場合もある。 中学校の運動部活動について文科省で、あり方が検討されており、本市でも将来的に見直しがある可能性はある。＜事務局＞	健康 教育 課